

硫黄島調査特別委員会速記録

平成30年6月7日（木曜日）午前11時開会

出席委員（6名）

委員長	杉田一男君	副委員長	安藤重行君
委員	稲垣勇君	委員	鯉江満君
委員	一木重夫君	委員	清水良一君

委員外出席議員（1名）

議長	池田望君
----	------

出席説明員

村長	森下一男君	副村長	渋谷正昭君
教育長	松本隆君	総務課長	セーボレー孝君
総務課副参事	杉本重治君	総務課企画政策室長	樋口博君
財政課長	江尻康弘君	村民課長	村井達人君
医療課長	佐々木英樹君	産業観光課長	牛島康博君
環境課長	岡島一徳君	建設水道課長	繁藝則仁君
建設水道課副参事	岩本弘幸君	母島支所長	湯村義夫君
教育課長	持田憲一君		

事務局職員出席者

事務局長	大津源君	書記	萩原佳代君
------	------	----	-------

議事日程

日程第1 F C L P（空母艦載機離着陸訓練）（日米再編含む）について

日程第2 その他の訓練について

日程第3 遺骨収集帰還事業について

日程第4 その他

日程第5 閉会中の継続調査について

◎開会の宣告

○委員長（杉田一男君） ただいまから硫黄島調査特別委員会を開会します。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前 1 1 時）

◎会議時間の延長

○委員長（杉田一男君） あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

◎説明員の出欠について

○委員長（杉田一男君） 次に、説明員の出欠について事務局長に報告させます。

○事務局長（大津 源君） ご報告いたします。

本日の委員会の説明員は、全員が出席との通知がありました。

以上でございます。

◎F C L P（空母艦載機離着陸訓練）（日米再編含む）について

○委員長（杉田一男君） それでは、本日の議題に入ります。

日程第 1、F C L P（空母艦載機離着陸訓練）（日米再編含む）について、執行部からの報告を求めます。

総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 3 月 9 日の委員会以降の経過について、ご報告させていただきます。

1 番目としまして、F C L P（空母艦載機離着陸訓練）（日米再編を含む）についてでございます。

F C L P 訓練。

実施期間、平成30年 5 月 3 日から 5 月25日、この間の18日間実施しております。

実施回数につきましては約4,170回、そのうち夜間に実施されたのが約2,970回です。

人員につきましては約240名、これは 1 日の最大数です。

別添に、今回の訓練の詳細について添付しておりますので、後ほどご覧ください。

2 番目としまして、硫黄島に係る連絡会。

6月4日に開催しております。出席者は、村側からは5名、北関東防衛局から4名。立ち会いとしまして、村議会議員の皆さんにも参加していただきました。また、小笠原村在住硫黄島旧島民の会2名です。

以上でございます。

○委員長（杉田一男君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

ありませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認めます。

◎その他の訓練について

○委員長（杉田一男君） 次に、日程第2、その他の訓練について、執行部から報告を求めます。

総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 2番のその他の訓練についてでございます。

（1）番、HRS訓練、これは海面を漂流する遭難者をヘリコプターから降下救助する訓練でございます。3月13日、4月3日、4月18日、5月30日に実施されております。

次に、（2）LCAC（エアークッション艇）訓練でございます。6月1日から4日の間で実施されております。また、9月10日から13日まで実施が予定されております。

次に（3）番、掃海訓練。こちらにつきましては、6月16日から25日の間で実施が予定されております。また、この訓練の視察でございますけれども、6月17日に、村のほうからは1名、それから支庁1名、父島の小笠原島漁業協同組合、それから母島漁業協同組合それぞれ2名の予定になっております。

その他の訓練につきましては以上でございます。

○委員長（杉田一男君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） これは当然、硫黄島でやられることだと思うんですが、掃海訓練の視察者が6名いらっしゃるんですが、これはヘリで行ったんですか。それとも内地から飛行機で行ったんですか。

○委員長（杉田一男君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 父島と母島からはヘリに乗っていく。これは17日ですので、これから行われる視察でございます。

○委員長（杉田一男君） ほかにございますか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認めます。

◎遺骨収集帰還事業について

○委員長（杉田一男君） 次に、日程第3、遺骨収集帰還事業について、執行部からの報告を求めます。

総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 遺骨収集帰還事業についてでございます。

（1）滑走路地区の掘削立ち会い、これは通年実施を予定しているものでございますけれども、6月4日から11日の間に実施されております。6月11日から25日まで、それから6月25日から7月9日までの間、実施が予定されております。

次に、遺骨収集、年4回実施の予定でございますけれども、第1回目が6月27日から7月11日、第2回目が9月26日から10月10日の間で予定されております。

報告は以上でございます。

○委員長（杉田一男君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(杉田一男君) 異議なしと認めます。

◎その他

○委員長(杉田一男君) 次に、日程第4、その他の事項として、執行部からの報告を求めます。

総務課長、セーボレー君。

○総務課長(セーボレー孝君) その他事項でございます。

(1) 番、硫黄島島民平和祈念墓地公園管理事業、年6回実施を予定しておりますが、第1回目が5月25日から29日の期間で実施されました。従事者につきましては、小笠原村在住硫黄島旧島民の会5名、村職員1名でございます。

第2回目につきましては、7月20日から24日の間で実施が予定されております。従事予定者ですが、小笠原村在住硫黄島旧島民の会5名、村職員1名で予定しております。

次に、(2) 日米硫黄島戦没者合同慰霊追悼顕彰式、こちらにつきましては、硫黄島協会、米国硫黄島協会で開催しておりますが、この式典は3月24日に開催し、村長が出席しております。

式典がどのような形で行われたか、どういう方たちが参加したかということの参考のために、別添資料2を添付しております。

次に、(3) 硫黄島訪島事業についてでございます。別添資料3のとおり、硫黄島訪島事業(洋上慰霊祭)でございますけれども、これを実施する予定でございます。

資料3をご覧ください。

一番上に全体の行程としまして、日にち、時間等を記載しておりますけれども、9月15日土曜日の19時に父島をおがさわら丸で出発し、16日の早朝に南硫黄島周辺に到着し、その南硫黄島周囲を2周するという予定でございます。8時半に硫黄島周辺に到着し、9時ごろから洋上慰霊祭を実施し、硫黄島を離れて11時55分に北硫黄島周辺に到着し、2周します。16時45分ごろ母島東側を通過して、18時30分に父島に戻ってくると、そんな計画になっております。

その下は、硫黄島旧島民、硫黄島協会、それから中学2年生、来賓、一般村民ですね。それぞれのこの訪島事業の行程を書いております。

一番下のほうで特記事項を書いておりますけれども、南硫黄島、硫黄島、北硫黄島に関す

るレクチャー、解説としまして小笠原ホエールウォッチング協会にその辺をお願いする予定でございます。また、船内にて硫黄島訪島事業に関する写真展を実施する方向で検討しております。

参加者の見込みですけれども、こちらに記載しているとおりでございます。中学生につきましては22名、母島は7名、来賓につきましては、支庁長、総合事務所長、議長、副議長、議員5名の皆様に参加していただきたいということです。

その次の(4)番になります。F A C 3 1 8 1 硫黄島通信所の一部土地等の返還についてでございます。こちらにつきましては、別添資料4のとおり、防衛省のほうから通知がありました。

資料4をお開きください。

3月28日に連絡があった件でございますけれども、F A C 3 1 8 1 硫黄島通信所の一部土地等について、米側から施設の老朽化等により使用しなくなったということから、3月30日に返還される予定ということでお知らせがありました。

返還の内容につきましては、こちらに記載のとおり、土地が約630平米、建物等が可燃物倉庫等で、その位置は、地図が書いてありますけれども、1枚めくりますと返還について詳細な概要です。

返還される建物等につきましては、倉庫等が3棟、工作物、囲障等一式、付随する土地等が返還の対象となっております、その下に返還される施設等の位置が書いてありまして、もう1枚めくりますと詳細建物等、返還される予定の施設を載せております。

その他報告につきましては以上でございます。

○委員長（杉田一男君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） ただいまの説明の資料4で、硫黄島の基地の土地一部が返還をされました。前に一般質問でもやっていますが、硫黄島にはいまだに横田基地と同じぐらいの面積の米軍の基地が存在します。

東京都内にも7カ所の米軍基地があって、それぞれの自治体、返還を求めている、整理・縮小を求めているしております。特に私が知っている中で一番激しい東京都内での返還の運動というのは港区です。赤坂プレスセンターというところがございまして、まだそこは米軍が使っておるんですけれども、その地権者との関係で、もう港区議会を挙げて

その返還運動をやっております。

先日、私、米軍の基地対策を行っている東京都の都市整備局の基地対策室というところがありまして、そこに問い合わせをしてみました。硫黄島の扱いはどうなっているんですかと聞いたところ、東京都の立場としては、都内にある7カ所の米軍基地全ての返還を求めていると。しかも毎年、返還を求めている活動をしている、その要望書も出している。米軍と防衛省それぞれに要望書を出して、その回答ももらっている、それを毎年やっているんだという、そういう話を聞きました。

一方、この間私、一般質問で返還については村長はどういうふうに考えているのかってお聞きしたときに、即時に返還ということではなかった、そういう答弁だったと記憶しています。そういう部分で、東京都の方針と村、村長の方針がちょっとずれたような感覚を持ったんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） まず、そもそも論で言いますと、日米安全保障条約のもと、在日米軍施設区域の提供は日米地位協定により規定され、所有者の合意のもとに提供されていると。

東京都が毎年国に行っています具体的な要求内容は、日米地位協定では、合衆国は米軍施設及び区域が必要なくなった場合は日本国に返還しなければならない、そのための必要性を絶えず検討する旨定められている。これを受けまして、基地の使用目的や返還の可能性を検討するとともに、地元自治体の意見を聴取し、その意向を尊重の上、基地の整理・縮小・返還に取り組むというのが、東京都の姿勢ですね。

具体的に、では村の意向を確認されたのかということになりますと、そういうのは過去ないんですよ。こういう言い方をするとあれですが、それが基本方針ですね。東京都はそういう姿勢で対処しているということでございます。

だから、最終的に必要がなくなれば返還をしてもらいたいと、そういうニュアンスは含まれていますけれども、硫黄島の提供施設については今日ご報告ありましたように、一部米国から返還がされましたけれども、引き続き必要な施設区域でありという判断を先方はなさっているんだというふうに思います。

先ほど言いましたように、東京都が全ての米軍基地をすぐにでも返還を求めているというような強い要求ではないというふうに私は感じております。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 村長おっしゃるとおり、直ちに返還というのは恐らくその赤坂プレス

センターとか、そういうところでも強制的に接收されていて、その土地の所有者が利害関係も当然あるので、何とかすぐに返還してくれというところと硫黄島では、また若干ニュアンスは違うと思うんです。

ただ、私もう何度も確認したんですけれども、本当に返還を求めているんですか、いや、求めていますって言われたので、そこはちょっと今後、東京都のほうと1回話し合っというか、その確認をぜひしてもらって、この硫黄島調査特別委員会の場でまた報告をいただけないでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） これをきっかけに、東京都のほうと話し合うということもやぶさかではございません。

村のほうの基本的な考え方というのをお話ししたいんですけれども、以前質問のあったときにも、村長、返還に消極的じゃないかという印象をお持ちになったと思いますけれども、硫黄島は旧島民が帰島困難という判断が出て、今の全島借り上げになる前は基地周辺で使っていたところだけが借り上げられていたんですね。一木委員よくご承知のとおり、そこには借地料が発生しますので、硫黄島の旧島民の間に、特別賃借権を持っている人は特別賃借権ということで、もらっている人、もらっていない人という要するに不公平さが出たんですね。それをきっかけに今、防衛に全島借り上げということで硫黄島を借り上げていただいています。そのために借り上げ料が発生し、特別賃借権の権者は特別賃借権として幾ばくかのお金を手にしているわけですね。村も、そういう特別賃借権者に対してはしていますし、もちろん直接土地を持っている人は借り上げ料が入るわけなんですけれども。帰島できないという旧島民の心情や思いに応えて、私はこの全島借り上げというのは今後も続けていただきたいと思っているんですよ、まず。

その上で、今ほかの地域と違って、あそこに、米軍に基地を提供していて、私どもの中に何かあるのかということなんです。例として挙げられた港区のそういう問題とも全く違う。要は貸しているだけのことですよね、今。そこに何か施設があって活動しているというわけではございませんので、そういう意味では積極的に返還を求めるといようなことは考えていないということでございますから、恐らく村長は積極的には返還を求めているんだろうなという印象を持たれていると思います。

それから、村の方針として、これは議会と共有していることでございますけれども、日米の安全保障については、防衛に小笠原村は協力していくという立場をとっておりますので、

日米地位協定に基づいて、米国側と話をするのは国の立場にきちんとお任せしておけばいいのかなというようなところが、私の考えでございます。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 村長は、ちょっと前に流行った言葉ですけども、戦後レジームからの脱却という、戦後を終わりにしたいんだという部分で、その返還運動というのは沖縄とかでも今でも強烈に行われていますし、その返還運動というのが米軍基地の返還というのがある部分、戦後からの脱却という象徴だと思うんですけども、その点は村長はどのようにお考えですか。

○委員長（杉田一男君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 今日のその他の報告の中に日米合同慰霊祭というのがございました。以前、清水議員のおっしゃったいわゆる平和祈念宣言ですね、小笠原の。このときにも申し上げましたけれども、なぜ硫黄島があれほどの激戦地であったのに、日米の遺族会が合同で慰霊祭を設けるのかということを考えると、いわゆる和解の象徴としてすばらしいことなんですね。

ところが、それがほとんどマスコミでも取り上げられないし、それは私残念なことだと思っているんですよ。今ご質問の戦後のそういう活動とは対極を持つものじゃないですか。平和を愛する者は過去どのような争いがあったても、ああやって手を結んで一緒に合同慰霊祭ができるんだという、もっと広げて言えば、日米の関係ですよ、国としての。そういうものこそが硫黄島の象徴として、私は語られるべきだと思っているし、私自身は語っていきたいと思っているんですよ。

ですから、ああいう抵抗運動とか、反対運動とか、それはそれでお考えがあってやっているんでしょうけれども、そのことが戦後レジームのということには、私の感覚ではちょっと違うなということでございます。

○委員長（杉田一男君） ほかにございますか。

安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） その他の4番のところで一部土地返還というのがあるんですが、その中で施設が老朽化とか、そういう形でもう使わなくなったから返還するとあるんですが。撤去する方向ではいると、予定であると思うんですが、その撤去したということの確認というのは誰がしているんですか。役場の職員がしているんですか、それともどこかがやっているんですか。

○委員長（杉田一男君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） とりあえず今までも幾つかこういった、要は使用しなくなったので返還しますということで来ております。撤去についての村としてチェックをしているかという、そこはしておりませんので、より具体的な場所が今回明示されていますので、訪島の機会などに、どのように処理されていくかを見ていければと思います。

○委員長（杉田一男君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 過去、ロランですとかそういうところが、長く議員でいらっしゃる方はわかっていると思うんですけども、そういうことのための行政視察でもあるわけですね。硫黄島に行ったときに、権限があるわけじゃないですけども、きちんと撤去されているとか、チェックは我々でできるということでございます。

○委員長（杉田一男君） 安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） そうですね、そう思って見てきているんですが、ただ、米軍が引き上げたか、鹿島建設なのかよくわかりませんが、米軍の戦車とか、そういう廃材が混在している場所があったり、この前も行ったときに鹿島の方に伺ったら、いや、これは戦車ですよって言われたり、キャタピラーの残骸かと思ったら実は違ったり、そういうのはなぜ分けないのかというのはちょっとわからないんですが、みんな混在しているんですね。

やはりそうやって撤去がきちんとされていないんじゃないかという不安がちょっとあったので、このことについても誰がチェックするのかなというところがあったので、それでお聞きしたんです。

○委員長（杉田一男君） 答弁要りますか。

○副委員長（安藤重行君） いいです。

○委員長（杉田一男君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 何点かちょっとお聞きしたいことがあります。

まず第1点が、硫黄島島民平和祈念墓地公園のことについてなんですが、返還50周年の記念の年で、残念ながら訪島事業で上陸ができないと。毎年、訪島事業で平和祈念墓地公園において慰霊祭なりを中学生も交えてやっていたわけですが、今年度については何か別の形ででも、何か慰霊祭でも、この平和祈念墓地公園での事業というのは考えておられるのでしょうか。まず、第1点。

○委員長（杉田一男君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 訪島がかなうということを前提に、老朽化していた硫黄島旧

島民平和祈念公園につきましては、改修を前々から計画して、平成29年度に改修したわけ
でございます。それが改修したところで慰霊祭がちょっと今回実施できないがために、9
月におがさわら丸で洋上慰霊祭を行うということで計画しております。

○委員長（杉田一男君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） 今、総務課長からは村の事業としての訪島事業については洋上慰霊
ということで報告がありましたが、東京都のほうで空路、入間からと、それからこちらへ
りでの墓参事業が年に2回ございます。そのうちの9月の1回が宿泊墓参ということで、
今回は現地での慰霊については村長が参加する予定で、旧島民の方々と祈念公園での慰霊
事業を行いたいというふうに考えております。

○委員長（杉田一男君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） わかりました。

もう一点、その訪島事業で、船内にて硫黄島訪島事業の写真展を検討ということなんです
が、この写真についてはそういう用意があるのか。この間、北関東防衛局との話し合いで
も、硫黄島のほうに置いてある博物館みたいなところからの借り入れもできるようなこと
も聞いたんですが、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（杉田一男君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 硫黄島訪島事業につきましては、村が実施し始めた平成9年
度からの写真等ありますので、それを既にまとめて旧島民の方に見せたこともあります。
その中から主立ったものを写真パネルにして展示しようかということで考えております。

○委員長（杉田一男君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） あともう一点、日米硫黄島戦没者合同慰霊追悼式ということで、村長
が参加されたということなんです、村長が今言われたようにマスコミもあまり取り上げ
ていなかったというようなこともあり、返還50周年というのは、この硫黄島非常に大きな
部分ではないかと思うんですが。

この慰霊追悼式では、日本の方たちは衆議院議員、お歴々が参加されているようなんです
が、米国側の米軍代表、米代表というのはどんな方が来られていたのか、ちょっと興味
があるんですが。この間、黒船祭で行ったときには、アメリカの大使が来られていたとかい
うようなこともあって、その辺をちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（杉田一男君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） この行事は、遺族会同士が主体となってやっているところでございま

すので、ヘリの支援もないんですね。ですから、まずこれに参加するのには、ご招待状を
いただいて、ちょうど時期が議会と重なったりしていたことがあるものですから、私が行
けない場合、かつて議会の代表に行っていたこともあるんです。そういう形で参加
をしてきました。

日本の場合、国会議員の皆さんが大勢出席しているので、そういう意味では、ちょっと主
催者がそういう形で行っていて、国会の先生方は硫黄島懇話会とかいうところに入ってい
る先生方が行かれているわけです。

米軍のほうはというと、ちょうど下田黒船祭が、あれは主催が日米——なんか民間のがあ
りましたよね、ちょっと正式な名前は忘れちゃいましたけれども、ああいう形で、まず遺
族側の代表と軍隊のお歴々がいらっしゃいます。そして、どういう形でかはわかりませ
んけれども、大使がいらっしゃるということはなかなかないですけれども、大使館の関係者
の方、米国のほうもいらっしゃってありました。

ですから、形としてはちょうど下田の式典、いわゆるペリーにゆかりのある米国側の方と
下田、日本いましたよね。あんなことを想像していただけると、それが遺族同士だという
ふうなことを想像していただけると、大体式典の形はああいう形だなと。日米でお互いを
リスペクトして、音楽隊もそれぞれ米国側が君が代を奏で、日本側が米国歌を奏でるとい
うような式でございます。

○委員長（杉田一男君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 黒船祭を見てきて、非常に感銘を受けたわけですが、こういったこと
が硫黄島でやっておられるということをやはり発信していかなきゃいけないなという感じ
がしました。

大体何名ぐらい、これは日米両方で来られたイベントになっているんでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 米国側は遺族以外に現役の兵隊さんも来るので、そちらはちょっとあ
れですけれども、大体日本人のほうは遺族会でやはり国会の先生方も入れて150名弱ぐらい
でしょうか。先方の遺族会も同じぐらいの人数だと思います。そこに実際いろいろな支援
を米国の軍隊の方がしてくださるので、それにプラスアルファそれだけの人間が来るとい
うところでございます。

○委員長（杉田一男君） ほかにございますか。

安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） 先ほど1番のところの硫黄島に係る連絡会でお聞きするかちょっと迷ったんですが、そのときにも出ていた話なんですが、輸送機の130R、あるいはヘリコプターの新機種の導入の要望というのは、今までやられたことがありますか。

○委員長（杉田一男君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） 要望したことがあるかどうかということで言うと、長年、私も硫黄島関係やっていますが、要望はしておりません。

自衛隊の装備については、やはり何年かの中で更新をしていて、特に今把握しているのは、ヘリコプターのほうが次の機種の導入に当たってさまざまな問題が出てきて、今とまっていると。それによって現有機の使用時間が限られている中、なるべく制限をしながらというふうになってしまっているということは聞いております。

○委員長（杉田一男君） 安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） そのときには、小笠原村在住硫黄島旧島民の会の事務局長の菊池さんのほうからも、やはりヘリコプターの運用によって遺骨収集に伺ったりすることがなかなか難しいという話も出ていたので、やはりその辺は検討してほしいような話もありましたから、できれば防衛次官とか、大臣とか、その辺に何か要望が出せたら本当はいいのかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） 我々自治体が、そういう防衛備品の更新について要望することが効果があるかどうか、その辺も研究させていただいた上で対応したいと思います。

○委員長（杉田一男君） 安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） そうですね。やはりヘリコプターとかは小笠原の人たちの命というものを預かってもらったり、いろいろしている部分もあるので、やはりそういう部分では何かお願いできたら本当はいいのかなというふうに思いますので、ぜひやっていただければなと思います。

○委員長（杉田一男君） 答弁はよろしいですね。

ほかに。

鯨江 満委員。

○委員（鯨江 満君） ちょっと資料でお聞きしたいんですが、資料4の今回返還されたというのが630平米で大体200坪弱なんですが、地図上の下の小さな丸3つのところかと思うんですが、その上の大きい広範囲に赤くくったところですね。これが全部アメリカという

ことになるわけなんですか。

○委員長（杉田一男君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） この赤で囲まれた大きな面積の部分というのは、今現在、米軍への提供区域になっております。

○委員長（杉田一男君） 鯉江 満委員。

○委員（鯉江 満君） はい、わかりました。

もう一つ、資料3の訪島事業、これの概略の予算、どういう内容になっているか。簡単でいいので、お願いします。

○委員長（杉田一男君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） まず、1点目につきましては、おがさわら丸の傭船料になります。ほとんどが傭船料ですけれども、今回、母島の中学生にも当然参加いただきますので、今回の日程においてははしま丸がうまく接続できませんので、はしま丸をチャーターすることも考えておりますので、おがさわら丸の傭船代が主な委託料になりますけれども、それプラスはしま丸の傭船料があります。

○委員長（杉田一男君） 鯉江 満委員。

○委員（鯉江 満君） 僕が聞いているのは、金額を聞いているんですよ。全予算が幾らか、うち明細どれぐらいだって聞いているんです。

○委員長（杉田一男君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 約1,200万円ぐらいの予算となります。

○委員長（杉田一男君） 鯉江 満委員。

○委員（鯉江 満君） 総額ですか、全てね。

○委員長（杉田一男君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 総額でございます。

○委員長（杉田一男君） 池田 望議長。

○議長（池田 望君） 今、訪島事業のお話がありました。今、我々の最大の懸案は釜岩沖のブイが、なかなか新しいおがさわら丸に対応できていないということです。村長と私も陳情等でいろいろお願いはしてきているんですが、なかなか防衛のほうの予算でやる、防衛のためのブイであるということで前に進んでおりませんが、進捗状況、また見通し、それからお気持ちを村長にお伺いしたいと思います。

○委員長（杉田一男君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 先般、硫黄島の連絡会でもそのことが議員の皆さんからご質問が出たわけですが、まずブイなんです、もともと硫黄島での荷役ですね。それから硫黄島で漁をする漁師さんたちがいざというときに避難する、そのために使うということでつくっておりまして、おがさわら丸がその対象にはなっていないんです、まず。

じゃ、なぜ今までそれをというのは、防衛の旧島民の心情に配慮をするという中で、議会で答えなくてはいけないのはちょっと公になってしまうのであれなんですけれども、ご厚意によって使わせていただいて、あの墓参ができたということでもあります。

今のおがさわら丸に対応するためには相当大きなブイをつくらなきゃいけないというお話は既にさせていただきました。それは今の防衛のいわゆる考え方の中では、そのために大きなものをつくるということは、そのための理屈をきちんと用意できないと大きなものはできないよということなんです。そのことを理解していただいた上で、我々はそこに何とか旧島民のみんな、これでないと上陸して墓参できないんだと、それから今は1村になりましたから、小笠原村の村民にも硫黄島の現状を見てもらいたいということも付加して、議長ともども陳情をしてきたわけでございます。

今年、ブイに接続ができないために上陸はできませんけれども、毎年、おがさわら丸による墓参を村はやるんだということを、そういう意味でもきちんとお示しをして、今回は洋上ではございますけれども、実施をします。その上で、先ほど申し上げました何とか大きなブイをつくるための理屈づけ、もしくは我々が村として多少出費を覚悟しても、この事業の実現のためには大きいブイをつくってもらえるような運動を、これ具体的にはこれからいろいろ協議をしていかなきゃですけども、議会の皆さんとともどもいたしませんと、これが実を結ぶということはなかなか難しいと思っておりますので、ご協力を、一緒に活動をしていただきたいということをお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○委員長（杉田一男君） よろしいですか。

ほかにございますか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 今の部分のお話なんですけれども、私、連絡会の中でも申し上げましたけれども、そのブイをおがさわら丸でもとめられるような理屈づけという部分では、僕は硫黄島旧島民の心情に配慮するんだという、もうその理屈で僕は十分だって感じています。

あそこを基地化していくに当たっての約束が、硫黄島旧島民の心情に配慮という部分だっ

たので、その配慮の結果、数年前にはあの栈橋ができているわけじゃないですか。決して防衛省が主に使うためにあの栈橋ができたわけではないので。その辺の理屈というのはもう1つでいいと思うので、村長、ぜひどんどんがしがしと責めてください。

○委員長（杉田一男君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） なかなか詳細まで答えられないんですが、役所ですので、あのブイはどこにかあるわけですよ。だから、連絡会でなかなか北関東防衛局が責任を持って返事ができないようなこともあります。

今、一木委員が言われたとおりの覚悟で、私もこれからきちんとしかるべき、越えていかなきゃいけないハードルが幾つかというふうにありますので、そういうところは皆さんとも相談をしながら作戦を練って、基本的には今、一木委員にご指摘いただいたことを胸に頑張っていきたいと思います。

○委員長（杉田一男君） あの栈橋に関して言えば、あれはやはり防衛省の厚意も含めて、あの栈橋自体が防衛省の施設整備をする栈橋として整備するという解釈がとれるから、厚意であれだった部分があるので、村長としては、一木委員が言ったような形でできれば一番簡単でいいんだろうけれども、なかなかそういうふうにはいかないところがあるということに理解していただくほかないですけれどもね。

ほかに何かございますか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） 質疑がもうないので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認めます。

次にその他、委員の方から何かございましたら受け付けます。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（杉田一男君） ちょっと私から、村長にお願いと提言という形なんですけれども、6月4日に北関東防衛局さんと連絡会をやったんですけれども、そもそもあの連絡会ができた経緯というのは、今、硫黄島でL C A Cが使っている上陸用のスロープ、あの整備、そして管理棟も含めて連絡もなしでできたという部分で、もう村にも連絡なしでやるということ自体が、それは認められないという形で年に1回、ああいう形で持とうということになったんですけれども。

先ほどの村長の答弁にもあったように、今回返還になった建物も含めて確認をするのに、今まではやはり訪島事業でいろいろ行けていたわけですが、訪島事業自体が、要するに上陸できる状態がなかなか今のままだとつくりえない状態の中で、やはり年に一度の行政視察というのが今まで以上に重要性を帯びてくると思うので、ぜひこの年に一度の行政視察について、今まで以上に強力でぜひ進めていただきたいと。

そして、1年に1回は議会、執行部でもいいので、上陸して全ての施設を確認できるような状態にぜひ持っていくような形でつくっていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

村長、森下君。

○村長（森下一男君） まず、連絡会のそもそもの発足をさせていただいたものは、いわゆる夜間離発着訓練、NLPを暫定で受け入れているということだったんですね。しかし、暫定というのはいつまでなんだという議論から端を発しまして、毎年その年度末に、年度で行ってきた事業を報告すると同時に、今、委員長が言われたように、来年度はどんなことを考えているかというようなことをお伝えいただいて、少なくとも、それなら来年も夜間離発着訓練は容認しようではないかというようなことを毎年積み重ねていくという中で、委員長が言われた、黙って我々の知らないところで工事をやっているじゃないかとか、そういうこともないようにというところでございました。

かつては、おがさわら丸を村でああいう形で上陸墓参をやっていないときには、東京都がやったり、国がやったりもあったんですね。あと、今年もやります航空機材を使つての墓参、慰霊巡拝もあります。

委員長からご指摘のあった行政視察ですが、先ほど来の議論の中でもありましたように、今、委員長がおっしゃったように、やはり大変重要なことになるわけですね、行政視察が。したがって、ヘリの回数が制限されますから、ヘリで行けなくても、内地経由でということをお勧めもいたしましたし、そういう交渉もしてきました。内地経由ですと、皆さんが今般視察で泊まっていたように、NLPの施設を宿泊施設として利用せざるを得ませんので、そういうところも見ていただくという利点もあると思いましたので。

すみません、答弁が長々になりましたが、委員長ご指摘のこの行政視察については、先方も前向きな返事をしておりましたが、今まで以上に必ず内地経由であろうと実現をするように、私も努力をしてまいりたいと思いますので、議会の皆様も一緒になって、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○委員長（杉田一男君） よろしくをお願いします。

ほかにございますか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） 質疑がもうないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認めます。

◎閉会中の継続調査について

○委員長（杉田一男君） 次に、日程第5、本委員会の閉会中の継続調査についてお諮りします。

お手元に配付の事件調査のために、閉会中の継続調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査を申し出ることに決定します。

◎閉会の宣告

○委員長（杉田一男君） お諮りします。

本日の議題は終了しましたので、これをもって本委員会を終了したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会を閉じます。

これをもちまして硫黄島調査特別委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

（午前11時50分）